

かわさき教育プラン 中間報告検討素案

平成15年12月14日

かわさき教育プラン
策定委員会事務局

目次

はじめに

P 1...第 1 章

川崎市の教育の現況と課題(内容については別紙資料 2)

P 3...第 2 章

かわさき教育プランにおける基本的な目標

P 4...第 3 章

重点施策

P 5...教育行政改革重点施策

多様性、選択性の導入

自律性の尊重と公共性、公益性の確保(学校評価)

協働性と専門性の推進

柔軟性と民間活力の導入

P 7...学校教育改革重点施策

子どもたちの確かな成長を願って

特色ある学校づくりをめざして

教職員の力量形成と向上をめざして

学校・家庭・地域の子育ての体制づくり

P12...社会教育改革重点施策

地域に密着した生涯学習支援体制の構築

学校教育と社会教育の連携

新たな社会教育施策の展開

中間
報告

第 4 章

施策体系

第 5 章

今後の取組と実施スケジュール

第1章 川崎市の教育の現況と課題

1 人権尊重教育に関する現況と課題

- (1) 子どもの権利保障に向けた教育・学習の推進
- (2) 外国人教育(多文化共生教育)の推進

2 教育行政に関する現況と課題

- (1) 教育委員会
- (2) 事務局組織の見直し
- (3) 県費負担教職員制度改革による政令市への権限委譲

3 幼児教育・学校教育に関する現況と課題

- (1) 教育環境
- (2) 学校生活・授業
- (3) 児童生徒指導
- (4) クラブ・同好会・運動部活動への加入状況
- (5) 教職員
- (6) 地域と学校の関係
- (7) 幼児教育
- (8) 高校教育
- (9) 学校運営
- (10) 給食
- (11) 就学援助のあり方
- (12) 健やかな体の育成
- (13) 特別支援教育について

4 教育における国際化・情報化に関する現況と課題

- (1) 教育における国際化
- (2) 教育における情報化

5 社会教育に関する現況と課題

- (1) 生涯学習活動
- (2) 地域の教育力向上を図るネットワークシステム
- (3) 家庭教育
- (4) 地域人材、ボランティアの活用
- (5) 市民館などの社会教育施設

6 文化・文化財保護に関する現況と課題

- (1) 博物館施設の運営・整備
- (2) 文化財の保護と活用

7 スポーツに関する現況と課題

- (1) 総合型地域スポーツクラブ設立の促進
- (2) スポーツ環境・指導体制の整備
- (3) 市民スポーツ活動の推進
- (4) 地域と連携した学校体育・スポーツの充実

第2章 かわさき教育プランにおける基本的な目標

川崎市の教育目標は、川崎市教育委員会の発足とともに次のように設定され、教育活動の指針とされてきました。

科学的で実行力のある市民
民主的で明るい市民
文化的で心身ともに豊かな市民
生産的でたくましい市民
国際的ではばのある市民

また、本市においては「川崎市行財政改革プラン」において、緑豊かな住環境の実現や産業・商業の活性化で「萌える大地」を、高齢者・中堅層・若年層がそれぞれ生きがいを持ち、挑戦していける仕組みづくりで「躍るこころ」を実現して、「活力とうるおいのある市民都市・川崎」を目指すことを明らかにしています。

今回のプランにおいては、子どもから高齢者までの誰もが、それぞれ生きがいや目標を持って学習することができ、地域の大人が子どもの成長に対して責任と誇りを持って参加し、そのことによって自らも成長することができる社会を目指します。

そのためには個々の子どもに必要とされている教育内容を提供することと、市民ひとりひとりが多様化する価値観を認め合い、お互いに高めあっていくことが重要だと考えます。

そこで、川崎市教育委員会においては、

多様化する価値観のなかで、個々の子どもたちが生き生きと輝く教育を提供すること。

地域のネットワークを効果的に支援して、地域教育力の向上へつなげていくこと

を基本的な目標として今後10年間に渡って、教育施策を展開していきます。

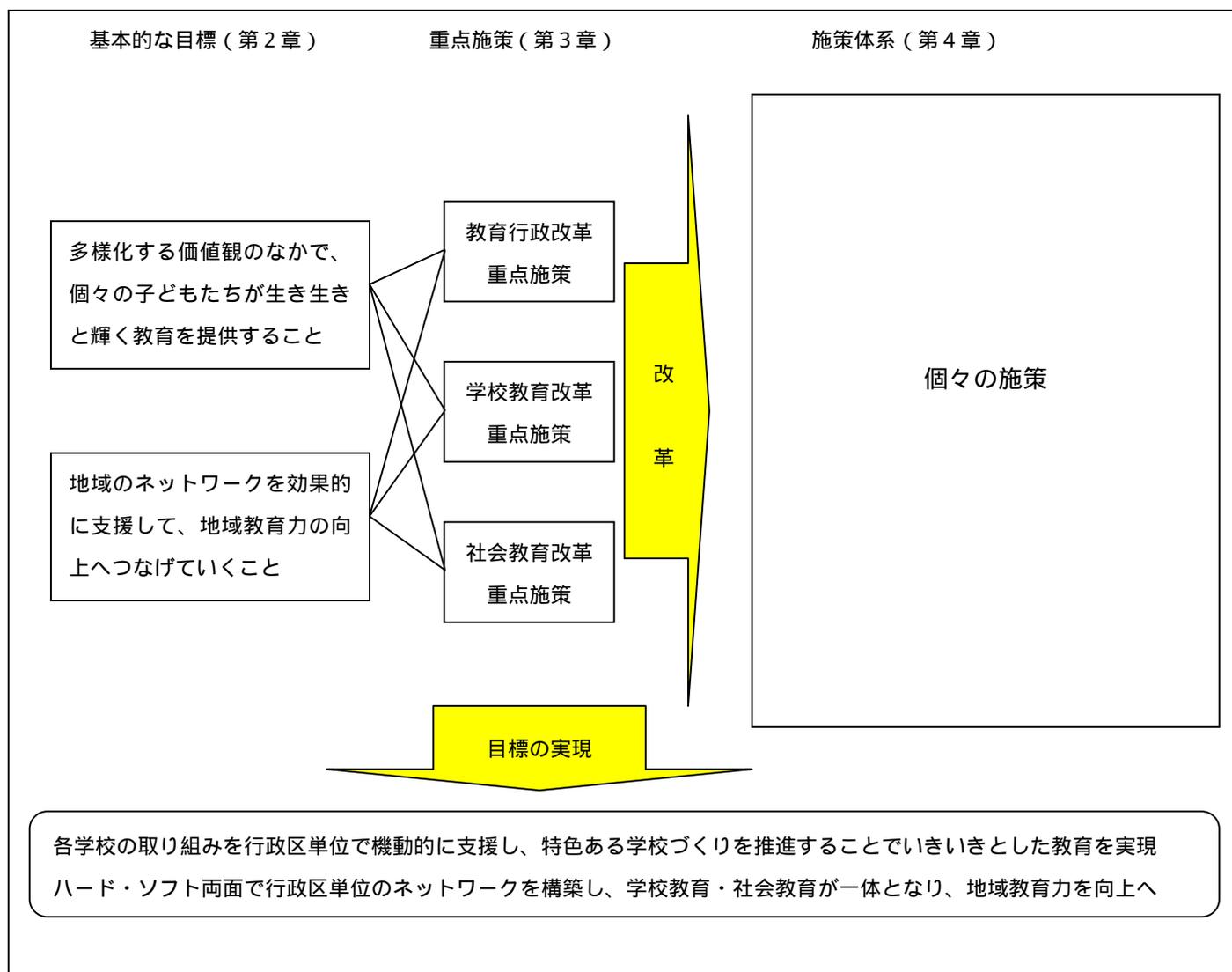
具体的には、以下の分野別に重点施策を整理し、目標の実現を目指します。

教育行政分野
学校教育分野
社会教育分野

第3章 重点施策

基本的な目標を実現するために、川崎市が特に重点的に推進すべきだと考える重点施策を3つ提示します。重点施策は、基本的な目標を具体的に実現するための方策について、分野別に大きな方向性を示すものです。この重点施策の方向性に沿って10年間の間に、具体的な施策体系の再構築をしていきます。

第4章に記述される予定の施策体系は、教育委員会の実施している施策を網羅するものですが、この章の重点施策については、今後10年間の川崎市の教育行政において、特に何を改革していくのかを市民の方々にわかりやすく伝えるために位置づけたものです。



1 教育行政改革重点施策

(1) 改革の視点

本市においても、これまでどちらかと言えば、「どの地域、どの学校、誰に対しても同じような」教育を保障する、という従来型の公教育原理に沿って教育行政を進めてきましたが、昨今では教育に対するニーズが、地域レベルや個人レベルで非常に多様化し、これまでの画一的な施策ではそれぞれのニーズに十分に応えることが難しくなってきました。

川崎市教育委員会においては、ナショナル・ミニマム(全国レベルにおいての最低限の水準)を保障したうえで、多様化する市民の方々のニーズに応えていくことが責務であると考え、次の4つの基本的な改革の視点を示し、教育行政改革を推進していきます。

多様性、選択性の導入

自律性の尊重と公共性、公益性の確保(学校評価)

協働性と専門性の推進

柔軟性と民間活力の導入

(2) 改革の方向性

上記の視点に従い、目標を達成するため、以下の方向性で施策を推進します。

多様性、選択性の導入

本市の公立学校における多様性には2つの意味があると考えられます。ひとつには、川崎という都市自体が持つ特色を生かした学校づくりであり、これには、多様な文化や国籍の市民が共存する本市の特色を生かした国際理解教育や人権尊重教育などが考えられます。もうひとつは、各学校ごとの多様性であり、児童・生徒や保護者、地域住民のニーズを尊重し、校長がリーダーシップを発揮し、特色ある学校づくり、特色ある教育課程の編成をしやすい仕組みづくりに取り組みます。そのためには、校長をはじめとする教職員の公募制の導入や、学校が自律的に使うことのできる予算の拡大などが必要とされており、よりよいシステムのあり方について検討を進めます。

また、多様性がはっきりとしてくれば、当然、学校選択に対するニーズの高まりが予想されますので、通学路の安全や地域コミュニティの拠点としての学校の役割など、地域と学校の関係性を考慮に入れながら、川崎らしい学校選択のあり方について検討を進めます。

自律性の尊重と公共性、公益性の確保(学校評価)

現在、本市においては、学校評価システムの構築に向け、協議会を立ち上げて検討を進めていますが、学校評価には2つの側面があると考えられます。

ひとつは、行政が効果的に支援を行うために学校が自らの課題を明らかにするという機能であり、もうひとつは学校が地域や保護者への説明責任を果たすという機能です。

学校が自らを評価し、課題を明らかにすることにより、行政が的確な支援を行い、「計画 評価 改善」の流れに沿って学校が自律的に改革できるようなシステムづくりを目指します。

また、学校が説明責任を果たすためには、学校による自己評価とともに外部からの評価も必要となってきます。児童・生徒、保護者、地域住民などによる学校評価(授業評価)や外部機関による学校評価についても検討を進めていきます。

協働性と専門性の推進

これからの学校には地域や保護者と目標を共有し、課題の解決に向けて共に歩んでいくことが必要とされています。一方で、教育現場には高度な専門性も要求されており、協働性と専門性をともに高めていくことが重要となっています。

教育委員会レベルにおいては、現在6人の教育委員による合議体である教育委員会が意思決定を行っていますが、今後はさまざまな教育関係者が協働して教育問題を審議・検討する「拡大教育委員会」のような試みが必要であるのかも知れません。

行政区や中学校区レベルにおいては、すでにある地域教育会議の機能の見直しを行い、その活動が後述する行政区単位での学校支援の取組とダイレクトに結びつくように再編・整備を行います。

各学校レベルにおいては、児童・生徒、保護者、地域住民などによる学校教育推進会議を活用して地域との協働を推進すると共に、各学校の教職員が自律的に専門性を高めていけるような活動を奨励します。

柔軟性と民間活力の導入

多様化する市民のニーズに迅速に responding していくためには、教育行政に柔軟性が求められていると考えられます。そのためには、現場もしくは現場により近いところで意思決定ができる体制を整えることが重要であり、人事・予算面で現場優先主義に基づいた改革を進めます。また、学校や市民から見れば、なにか問題があれば、総務部、施設部、職員部、学校教育部、生涯学習部など、縦割りになっている行政組織に個別に相談をしなければならない状況にあります。そのため、学校教育と社会教育を総合的に支援する組織を行政区ごとに設置することの検討を進めます。

また、これからの学校には地域コミュニティの拠点としての機能が求められています。放課後などの学校開放をさらに進めていくための新たな管理運営手法を導入することや、現在も行っている学校での活動への地域人材や企業人材の活用、公立学校への寄付金を募って特色ある学校づくりに役立てるなど、民間活力の導入を進めます。

2 学校教育改革重点施策

(1) 改革の視点

川崎市においては「子どもたちの夢を育む 川崎の教育」という目標の下、これまでも多様な教育施策を実施してきましたが、今後21世紀にふさわしい学校像を構築していくために、新しい時代に対応した教育改革の柱として、次の4つの基本的な改革の視点を示し、望ましい学校教育を推進していきます。

1 子どもたちの確かな成長を願って

子どもの人権を尊重し、「確かな学力」を育て、豊かな人間性を育む教育を充実させる。

2 特色ある学校づくりをめざして

子ども、保護者、川崎市民の希望や期待に応え、地域課題をふまえた夢を育む学校づくりに努める。

3 教職員の力量形成と向上をめざして

創意と活力にあふれた夢のある教職員が子どもに夢を育む。

4 学校・家庭・地域の子育ての体制づくり

地域を基盤に学校と家庭が手を結び、子育ての支援体制を強化する。

(2) 改革の方向性

上記の視点に従い、目的を達成するため、以下の方向性で施策を推進します。

【1】子どもたちの確かな成長を願って

いのちの教育、夢をはぐくむこころの教育を推進します。

これまで川崎市は、「子どもの権利に関する条例」を制定するなど、人権尊重教育に積極的に取り組み、川崎の教育施策の基礎理念としてきました。この姿勢はこれからも変わることなく進めてまいります。すべての子どもたちに学習が受けられるような支援体制を図っていく等、より一層、子どもの人権を尊重した施策を推進していきます。また、いじめ・体罰の根絶や不登校の減少に向けた具体的な施策、家庭や地域の教育力の向上をめざした取り組みを推進します。

子どもが生涯にわたって健やかに生き抜く教育に取り組めます。

子どものこころが健やかに育つことは、社会の願いです。人間のこころの形成期ともいえる一生で一番大事な時期にある子どもを、支援・指導できる協働体制をつくり、教師が子どもと主体的に関わりあえることを大事にします。

さらに、教職員に対する専門家等の相談・支援体制を整えることで子どもを取り巻く支援体制を強化していきます。

また、一人一人の子どもたちに目が行き届くよう、指導できるシステムづくりや特別

支援教育への取り組み、学校教育と社会教育が一層連携をした支援体制づくりなどを強化していきます。

より良い社会を創り出していく「確かな学力」の育成をめざします。

社会では基礎的な学力の低下が懸念されていますが、その背景に学校完全週5日制などに伴う、絶対的な授業時間の減少も要因のひとつとして考えられます。また、基礎的な学力が各学校できちんと定着しないまま上級学校に進学しているという現状も見られます。

ところで、社会的に関心が高まっている「学力」ですが、川崎市では、新学習指導要領がめざす「生きる力」を備えた子どもを「確かな学力」もった子どもとしてとらえます。「生きる力」とは、知識や技能を身につける活用する力、学ぶことへのやる気や意欲、自分で考え判断する力、自分を表現する力、問題を解決し、自分で道を切り開いていく力といった総合的な力です。この「確かな学力」をどのように評価していくのかを、保護者や市民の方々と考えていくことで、有効な施策を進めていきます。

今後は、学力低下を問題とするのではなく、「確かな学力」をつけることを課題として、習熟度別学習などの少人数指導の一層の導入やチーム・ティーチングなどの指導体制を充実していきます。

また、学校二期制や義務教育の全期間を見据えた上でのカリキュラム編成の導入を図るなど、長期的な視点で子どもの理解度を確かめながら学習を進めていきます。

【2】特色ある学校づくりをめざして

川崎という地域に深く根ざした、特色ある教育活動の編成と展開をめざします。

保護者や地域の方々からの要望や地域性等により各学校独自の特色が生まれてきます。既に、学校教育推進会議（学校評議員）や地域教育会議などでは、地域性を生かした取り組みが展開され、学校改革の一翼を担っています。今後、各学校が校長のリーダーシップのもと、学校の自主性や自律性を発揮していくことで、更に、特色ある教育活動の編成と展開を図ります。

すでに、有能な外部人材活用の導入に努めていますが、更に積極的に推進することが大切です。同時に、豊かな体験活動の一層の推進や学校プランの発信など、保護者や地域の人々との意図的・計画的な連携を図っていきます。

また、「読書のまち かわさき」事業や「音楽のまち かわさき」事業など、生涯学習につながる事業を展開していきます。

幼稚園から中学校までの12年間の子どもの成長を見通した教育活動の展開をめざ

します。

これまでに、幼稚園や保育園と小学校との連携、小学校と中学校との連携、中学校の高校訪問などは、多くの学校において、教育活動の中に位置づけられてきました。しかし、特に小学校から中学校に進学した段階で、学校のシステムの違いや学習進度の早さ等で、子どもたちは大きなストレスを感じています。また、このような状況から不登校や授業について行かない子どもが増えていくなどの傾向も見られます。

子どもの学習環境の大幅な違いからくる様々なマイナス面を改善していく為に、小・中一貫校や上級学校における進学時の支援体制を整備するなど、子どもの立場から幼稚園・小学校、小学校・中学校の間で、十分な連絡、連携体制をとることで、問題を未然に防ぐことをめざします。

国際化・情報化に対応した教育を一層推進します。

国際的な感覚を身につけ、21世紀を生きていくためには、異なる習慣や価値観等をもった人たちとの違いを理解し認めあうといった、互いに尊重しあえる関係を築いていかなければなりません。つまり、国際化を語学習得や外国文化の知識的な習得といった狭い意味で理解するのではなく、広く世界の人たちと、語り語られる関係を築いていくものとしてとらえます。

そのためには、小学校からの英語活動にも取り組んでいきますが、自分が育ち・生活している国や地域の習慣、伝統、文化を知り、自分の言葉で語りあう場を設けるなど、知識として異文化を理解することにとどまらない教育活動を行っていきます。

また、国際化・情報化に向けた、施設・設備面での充実と子どもたちに指導ができる人材の育成に向け、教職員の研修システムの強化、英語やパソコンの指導能力を備えた人材活用の推進に向け、環境整備に努めます。

創意工夫を発揮できる学校づくりをめざします。

学校が変わろうとしている今、人事交流を活発に行い、新しい考えや発想がすぐに生かされる学校環境が必要です。そのためには、教職員を雑務から解放して教材研究等の時間を確保したり、創意工夫に校内一丸となって取り組むなど、学校に自主性・自立性を持たせられるような校長のリーダーシップが求められます。リーダーシップを校長一人の人格に求めるのではなく、校長を支える組織や在任期間、研修体系など総合的な面から校長を支える体制をつくり、教職員が子どもへの教育活動に日々、元気で活力のある取り組みができるような学校環境（例えば、学年に1人以上の加配教員）を構築していきます。

【3】教職員の力量形成と向上をめざして

管理職・教職員のあり方の見直しを図ります。

教育改革が進む中で、管理職はもとより教職員は、日々、自己の成長のために資質・能力を向上させていかなければなりません。地域から信頼される確かな管理職は、学校経営においても、自らの考えをしっかりともち、教職員の先頭に立って取り組んでいかなければなりません。更に、子どもの健全な成長に直接大きな影響を与える教員においては、自らの力量を高め、学校経営の一躍を担っているという意識を持ち、活力ある教育実践に取り組むことは当然のことと言えます。

子ども達の健全な成長を支えていくために、管理職登用の在り方、教職員の採用の在り方、力量形成等について、抜本的な見直しを図ります。更に、管理職・教職員の相互連携・協働体制が円滑に図れるようにするための体制づくりを構築していきます。また、学校規模に応じて管理職をサポートできる支援体制を強化し、学校の内外にきめ細かい対応で臨むことのできる体制をめざします。

実践的な学校支援体制づくりを進めます。

校長がリーダーシップを発揮し、学校に自律性や自主性を持たせる体制づくりを進め、学校課題を解決してくために、学校の内部組織の見直しによる教職員相互の相談、支援体制づくりをめざします。一方、学校外部からは、地域や教育委員会をはじめ、問題解決を目的とした専門家チームや研究研修機関などが相互に連携し、支援する体制づくりを構築します。

更に、将来的には教育課程研究センター、研究・研修センター、教育相談センター、特別支援教育（障害児教育）センターとしての機能を強化し、川崎の学校教育の先進的な役割を担う教育機関として、現在ある市総合教育センターの機能を一層充実します。

研修プログラムの再編を進めます。

教職員のライフ・ステージに沿った研修の一貫性をめざし、新たに生じる教育の実践的課題にこたえるように、現在、初任者研修や10年次研修、教務事務研修、管理職研修などの悉皆研修が生まれ、その他は、希望研修となっています。新たに生じる実践的な課題が益々増加している今日、市総合教育センターで実施されている多くの研修を、教職員のライフ・ステージにあった実践的な内容をもった、計画的な悉皆研修として位置づけなおすなどの見直しを図ります。

【4】学校・家庭・地域の子育ての支援体制づくりをめざして

学校のグランド・デザインと内部評価・外部評価の取り組みを進めます。

現在、学校評価システムの構築に向け、協議会を立ち上げていますが、システムを十分に機能させ、地域から理解と協力を得るために、学校は自校の教育理念や目標を保護者や地域社会に提示し、保護者や地域の方々と十分に協議する場を準備していくと同時に、学校の経営状況や地域との関わりなどについて自己評価し、地域に公表していくことをめざします。

また、評価をするためには、客観性や妥当性が重要になりますが、主観的な評価から子どもの成長の姿を客観的に評価し、数値化できるものは数値化し、評価後に具体的な取り組みや、見直しの視点が見いだせるような評価内容・方法、見直しのシステムづくり等を構築していきます。

学校と地域コミュニティとの関係づくりを行います。

いじめ・不登校、学校の安全管理、危機管理といった問題に対して、地域人材、PTA等に協力をしていただくことで対応していくなど、地域住民が学校運営に参画し、学校と地域社会とが互いに連携しあう関係をつくります。この地域人材の活用によって学校外部からの教職員への多様なサポート体制をつくることも考えていきます。

また、子どもが全人格的に成長する過程においては、学校は必要かつ最低限の範囲で子どもを支えることが最良である場面も存在すると考えます。地域教育会議等で保護者や地域と広く意見を交換しながら今後の学校・家庭・地域の教育のそれぞれの役割を考えていきます。

施設整備的な面においては、現在、新設校である仮称土橋小学校では、学校が地域コミュニティの拠点となるような設計に着手し、建設が始まろうとしています。今後、新改築していく学校についても、保護者や地域の方々の意見を十分に汲み取りながら、子どもと大人が共に成長できる学校づくりを推進していきます。

3 社会教育改革重点施策

(1) 改革の視点

本市においてはこれまで、幅広く社会教育施策を展開し、様々な学習の機会を市民へ提供してきました。市民館などの社会教育施設で行われた事業に参加し、自分の学習課題や地域課題、生きがいを発見した市民が、地域の中に育ち、活発な市民活動が展開されつつあります。

今後はそうした成熟段階にある市民の自主的な学習要求に応えていかれるよう、学校教育や他部局と連携しながら、きめ細かく学習支援を行っていく必要があると考え、次の3つの基本的な改革の視点を示し、社会教育改革を推進していきます。

地域に密着した生涯学習支援体制の構築

学校教育と社会教育の連携

新たな社会教育施策の構築

(2) 改革の方向性

上記の方針に従い、目的を達成するため、以下の内容を推進します。

地域に密着した生涯学習支援体制の構築

ア 行政区単位で地域の生涯学習をコーディネートする機能を整備します

これまで本市の社会教育は、主に教育施設の中で市民へ学習機会を提供することに重点を置いてきましたが、地域課題や生活課題、行政課題、市民の学習ニーズの多様化に対応していくには、行政区全体の生涯学習をコーディネートする視点が必要だと考えています。そのために、学校教育を含めた地域全体の生涯学習活動をつなぐ組織を各行政区単位で設置していくことを検討します。

また、全市単位、行政区単位、地域単位など様々なレベルで市民参加を促進し、市民と行政の協働を体現していくため、行政区生涯学習推進会議や行政区・中学校区の地域教育会議など、既存の連携組織を見直し、地域の生涯学習活動の支援とコーディネート的一端を担う組織として活性化させていきます。

イ 市民利用施設のネットワーク化を進めます

地域の中には、市民館、図書館、博物館、こども文化センター、スポーツ施設、老人いこいの家、学校など様々な施設があります。市民活動の場として、これらの施設がより有効に活用されるように、ハード面・ソフト面での施設間のネットワーク化を進めるとともに、学校施設開放などを進め、多様で利便性の高い場の提供につとめていきます。

ウ 地域の人材活用・人材育成システムを構築します

現在、学校や社会教育施設ではボランティア等の形で、多くの市民の方が活躍されていますが、さらにボランティアや地域課題や行政課題の解決に取り組む市民の育成と、その後の活躍を進めるため、きちんとしたシステムを作り、市民同士が学び合い、助け合う仕組みづくりをすすめます。

エ アウトリーチを促進します

すべての市民が自発的に、何らかの学習活動や地域づくりに携わり、地域の中で生活していくことを目指して、勤労者、中高生、子ども、外国人市民、障害のある方などこれまで社会教育の場に関わりにくかった人々の社会参加を促進します。

オ 地域を核としたスポーツ振興システムを構築します

現在、全国で総合型地域スポーツクラブの立ち上げが行われつつあります。本市においても、総合型地域スポーツクラブにおけるスポーツ活動や文化活動を通し、地域の活性化が図れるような、川崎らしい総合型地域スポーツクラブの構築をめざします。併せて、地域のスポーツ環境や指導体制の整備を進め、市民スポーツ活動を活性化させていきます。

学校教育と社会教育の連携

ア 地域での子どもの居場所づくりを進めます

学校週 5 日制の開始にともない、地域社会の中で子どもの受け皿へのニーズが高まってきています。現在、各社会教育施設では子どもを対象とした事業展開が活発になされているとともに、こども文化センターは中高校生の居場所としての機能を持ち始めていますが、さらに、子どもの自主性を育てるような子どもの居場所を、多様な価値観を持つ子ども達のより身近な地域の中に広げていくことを目指します。

イ 地域の中での社会体験活動を推進します

学校は社会の中の一部であり、子どもを含むあらゆる人々の学びの場は、学校を含む地域全体であると考え、学校教育は学校の中だけで成しうるものではありません。学校が教育活動全般にわたって地域人材の活用や、地域の中での社会体験学習、公共施設の積極的活用を推進し、地域と密着な活動を進めていく中で、子ども達の社会性が育まれていくことをめざします。

ウ 地域による学校教育活動のサポートを推進します

各学校が、地域の特性に応じた独自の特色づくりを目指し始めている中で、地域からの学校支援が求められています。地域教育会議、子ども会、市民サークル、PTA、総合型地域スポーツクラブ、市民館、図書館、スポーツ施設、博物館施設などの活動をとおして、地域が積極的に学校活動や学校運営に関わり、学校を地域全体で見守っていくような仕組みづくりを検討していきます。

エ 地域をあげた子育て支援体制の構築を進めます

高校中退者、フリーター、引きこもり、薬害の問題なども含めて、子どもを取り巻く社会環境への対応は緊急課題となっています。それらの問題により専門的に応える社会教育施策を展開していくとともに、学校教育と社会教育の連携により乳児から中高生までを視野に入れた家庭教育支援を推進し、地域全体で子育てを行う社会づくりを目指します。

新たな社会教育施策の構築

ア 社会教育としての新たな取り組みを考えます

現代社会を取り巻く様々な状況の変化に対応していくため、本市がこれまで社会教育施策として取り組んできたものをさらに発展させ、市民教育という視点から、学校教育も社会教育も越えた、地域課題学習、就労支援、地域経済振興、人材養成、リカレント教育などの総合的な機能を充足していくような、総体としての教育のあり方を考えます。

イ NPO、ボランティアグループ等との連携を進めます

様々な心の悩みを抱える人に対し、単なるカウンセリングや相談ではなく、社会的な支援システムを立ち上げていくための、専門的な学習の場が求められています。対人援助や子育て支援、NPO、ボランティア活動における人材養成に努めるとともに、NPOやボランティア、ワーカーズコレクティブなどの活力を社会教育システムの一部として組み込んでいかれるよう、活動の支援につとめます。

ウ 文化財保護と博物館活動を、市民参加により推進します

地域の歴史を知ることは、地域への愛着につながります。市内にはたくさんの文化財が点在しますが、市民参加により文化財の保存と活用の推進を図り、歴史に根付いた地域づくりを進めます。また、財政的課題を抱える博物館の活性化を図るため、博物館施設に対する市民ニーズを的確に捉えていくとともに、施設運営への市民参加を促進します。